

## 農林水産省鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱 合同防疫対策本部が開催され、農林水産大臣から養豚・ 養鶏農場にメッセージが出されました。

- ・ これまで発生していないからと言って、決して油断しない！
- ・ 基本をおこたらず、発生予防のための取組を強化して！

### 大臣メッセージ

令和4年12月7日

- 今シーズンは、高病原性鳥インフルエンザの発生が史上初となる10月に確認されて以降、現在も発生が継続しています。
- 私からは、生産者をはじめとした畜産に携わる関係者及び都道府県等の行政関係者の皆様に対しまして、高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜疾病の発生予防とまん延防止に向けて、危機感を共有するとともに、防疫対策の徹底を図ることが重要であることを改めて呼びかけさせて頂きたいと思います。
- 今シーズン、欧米をはじめ、世界各地で鳥インフルエンザが大流行している中、我が国においても、家きんでの高病原性鳥インフルエンザの発生が、16道県27事例で確認されており、これは昨年、一昨年シーズンを上回るペースとなっています。
- 発生に際しては、都道府県をはじめとする関係者の御尽力により、これまでのところ防疫措置に遅れなどは生じておりませんが、まずは発生させないことが重要であり、発生予防のための取組を、例年以上に強化する必要があります。
- 飼養衛生管理の徹底については、特に都道府県の指導や生産者による自己点検などを通じて、日々対策いただいているところですが、今シーズンの発生農場における疫学調査では、農場や鶏舎に入るときの長靴の交換といった、基本的な衛生管理が守られず、長靴の交換の実効性が確保されていないような事例も多くありました。

○ こうした状況を踏まえ、関係者の皆様には、発生予防のため、基本ともいえる事項、例えば

① 敷地内や鶏舎の周りの消毒の実施

② 農場に入る場合の専用衣服と長靴への交換、鶏舎に入る場合の専用長靴への交換とともに、交換の前後で使用する長靴等が交わらないようにすること

③ 手指の消毒の上、長靴を消毒するときは汚れをしっかりと落としてから実施すること

などをおこたらないよう行動の徹底をお願いします。

○ 農場にいる飼養衛生管理者はもちろんのこと、すべての従業員の皆様や畜産に携わる方一人一人が、自分たちの農場、自分たちの地域は自分たちで守るという心構えをもって取り組んでいただきますようお願いいたします。

○ また、万が一発生した場合には、発生農場のみならず、例えば、発生農場周囲の主要道路やため池周辺等の消毒、ため池の水抜き等の野鳥対策など、周辺地域を含めた地域一体となったまん延防止対策の徹底が重要です。

○ 今シーズンは、過去に一度も発生がなかった地域でも発生しており、今後とも全国どこでも発生する可能性があります。これまで発生したことがないからと言って、決して油断しないでください。

○ ウイルスは目に見えませんが、野鳥でも広く感染しており、環境中のウイルス濃度も非常に高くなっているため、鶏舎の周りは常にあらゆる場所が汚染されているという危機意識をもって、対策に取り組んでください。

○ 新型コロナウイルスにかかる入国制限も緩和され、今後、年末年始や春節を迎えると、海外からの訪日客のみならず、国内においても人の移動が活発化することになります。

○ アフリカ豚熱の発生が東アジアで拡大する中で、これまでも、コロナ禍以前の訪日外国人数にも対応できるよう、家畜防疫官の増員や検疫探知犬の増頭などの水際対策を強化してきましたが、引き続き、関係機関等とも連携し、水際対策に万全を期してまいります。

○ 我が国の家畜衛生を取り巻く環境は非常に厳しい状況ですが、農林水産省としては、関係者と危機感を一層共有し、また、現場に寄り添いながら、防疫対策に全力をあげてまいります。

(以上)